

令和4年度(2022年度) 第2回  
吹田市地域包括支援センター運営協議会会議録(概要)

1 日時

令和5年2月8日(水)午後2時から午後3時30分

2 場所

吹田市市民文化会館(メイシアター) 1階集会室にてオンライン開催

3 出席者

(1) 委員 14名(※印は参集にて参加)

|   |   |                                  |                                  |
|---|---|----------------------------------|----------------------------------|
| 新居延 高宏<br>(吹田市医師会<br>副会長)                   | 千原 耕治<br>(吹田市歯科医師会<br>副会長)                                      | 杉野 己代子<br>(吹田市薬剤師会<br>副会長)       | 斉藤 弥生<br>(大阪大学大学院人<br>間科学研究科教授)  |
| 渡邊 眞 ※<br>(吹田市民生・児童委<br>員協議会副会長)            | 栗田 智代 ※<br>(吹田市社会福祉協<br>議会副会長)                                  | 村岡 朝子 ※<br>(吹田市ボランティア<br>連絡会副会長) | 菊澤 薫 ※<br>(大阪介護支援専門<br>員協会吹田支部長) |
| 西 初恵<br>(吹田市介護保険事<br>業者連絡会居宅介護<br>支援事業者部会員) | 三輪 真由美<br>(吹田市介護保険事業者<br>連絡会 訪問看護・訪問<br>リハビリテーション・訪問<br>入浴部会部員) | 井上 朋子<br>(公募委員第1号被<br>保険者)       | 松村 美枝子 ※<br>(公募委員第1号被<br>保険者)    |
| 中西 美砂子<br>(公募委員第2号被<br>保険者)                 | 上田 淳子<br>(公募委員第2号被<br>保険者)                                      |                                  |                                  |

(2) 事務局 市職員14名 (全員参集にて参加)

|               |               |               |               |               |
|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 大山福祉部長        | 安井福祉部次長       | 安宅高齢福祉<br>室長  | 重光高齢福祉室<br>参事 | 平井高齢福祉室<br>参事 |
| 村尾高齢福祉室<br>参事 | 竹田高齢福祉室<br>主幹 | 川見高齢福祉<br>室主幹 | 高島高齢福祉室<br>主幹 | 中西高齢福祉室<br>主幹 |
| 篠田高齢福祉室<br>主査 | 澤田高齢福祉室<br>主査 | 川田高齢福祉<br>室主査 | 高橋高齢福祉室<br>主査 |               |

(3) 委託型地域包括支援センター職員 15名 (全員オンラインにて参加)

|                      |                      |                       |                      |
|----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| 月野吹一・吹六地域包括支援センター長   | 後平吹三・東地域包括支援センター長代理  | 池田片山地域包括支援センター長       | 藤田岸部地域包括支援センター長      |
| 好田南吹田地域包括支援センター長     | 橋本豊津・江坂地域包括支援センター長   | 松村千里山東・佐井寺地域包括支援センター長 | 山本千里山西地域包括支援センター長    |
| 川端亥の子谷地域包括支援センター長    | 奥村山田地域包括支援センター長      | 岡田千里丘地域包括支援センター長      | 川口桃山台・竹見台地域包括支援センター長 |
| 松本佐竹台・高野台地域包括支援センター長 | 戸口古江台・青山台地域包括支援センター長 | 青木津雲台・藤白台地域包括支援センター長  |                      |

(4) 傍聴2名

4 案件

- (1) 地域密着型サービスの整備状況及び募集について
- (2) 介護保険特別会計における令和3年度(2021年度)の地域支援事業決算について
- (3) 令和4年度(2022年度)吹田市地域包括支援センター運営業務実施状況の評価
- (4) 令和4年度(2022年度)上半期 地域包括支援センター業務報告

5 議事の経過

案件(1)「地域密着型サービスの整備状況及び募集について」事務局より説明

会長

この案件について、質問等はございますか。

委員

資料1ページの1(2)イ整備残数について、今後の見込や計画について教えてください。

事務局

第8期計画で整備予定だった分の残りのグループホームが1ユニット、小規模多機能型居宅介護が1か所ありますが、令和5年度に再度募集をかけて手を挙げる事業者があれば選定をします。

委員

ありがとうございます。

案件(2)「介護保険特別会計における令和3年度(2021年度)の地域支援事業決算について」事務局より説明

会長

この案件について、質問等はございますか。

**他委員**

なし

### 案件(3)「令和4年度(2022年度)吹田市地域包括支援センター運營業務実施状況の評価」について事務局より説明

**会長**

この案件について、質問等はございますか。

**委員**

基幹型地域包括支援センターの評価について、ほぼ100%で完璧のようですが、色々な生活支援や相談の中がある中、ネットワークで地域包括支援センターと情報共有するシステムは出来上がっているのでしょうか。

**事務局**

基幹型の地域包括支援センターは、15か所の委託型の地域包括支援センターと日々連携をとっています。主には、センター対応するものの中で支援困難事例や複合的な課題について市と協議をしたほうがいいものに関して、その日のうちに相談があります。その対応ルールは一定稼働しております。

その他に基幹型地域包括支援センターとして、各センターごとに担当を設け継続的に委託型包括の運営の進捗やケースの報告等を受けて管理をしています。

### 案件(4)「令和4年度(2022年度)上半期 地域包括支援センター業務報告(総合相談支援業務統計関係)」について事務局より説明

**委員**

36ページに記載の総合相談の内訳ですが、「緊急ケア」の項目で「ケアなし」のケースが多くなっていますが、例えば御家族が平日の相談が難しいような場合において、土日・祝日に介護に関する相談がありますか。

**事務局**

緊急ケアの統計のルールとして、センターが受けた相談のうち、例えば食料の支援・行き場所の確保等、その日のうちに緊急で一定の解決まで至る必要のあるケース、また急な対応を求められるもののケースに関してカウントしています。

土日の御相談に関しては、基本的にはセンターは土日・祝日は休みをいただいておりますが、御家族の都合等でどうしても土曜日に相談を受けたいというような御相談がありましたら、事前に調整していただければ、職員が対応しています。地域活動に関しても各地域で、出前講座等を土日に希望される場合もありますので、そのような場合も出来る限り調整して対応しています。

**委員**

ありがとうございます。

**会長**

他に質問はございますか。

**他委員**

なし

## 案件(4)「令和4年度(2022年度)上半期 地域包括支援センター業務報告(総合相談事例)」について各地域包括支援センターより以下説明

### センター(事例①について)

相談内容等については記載されているとおりですが、この事例の課題として、金銭管理が出来ず、近隣住民やスーパーの買い物客にお金を借りようとする行為を繰り返す御本人と、精神疾患のある同居親族や、無関心な同居親族を含む複数の課題を抱えた世帯でした。

支援のポイントとしては、地区民生委員や、福祉委員の協力を得て、社会福祉協議会や障がい者相談支援センターと連携して関わることが出来たことで、御本人の介護保険サービス利用と同居親族の障害福祉サービス利用や債務整理に繋げることが出来ました。

課題解決に向けて一進一退の状況の中で、御本人が外出時に倒れて入院したことがきっかけとなり、介護有料老人ホームへ入居することが出来ました。また、同居親族は障がい者グループホームへの入居に向けて、障がい者自立支援相談支援センターが支援しています。

今回の事例を通して、地域の支援者である民生委員や地区福祉委員の方及び関係機関の専門職等の支援者が様々な角度でアプローチを行うことで、連携して関わることの大切さを改めて実感しました。今後の支援にも活かしていきたいと思います。

### センター(事例④について)

御本人の自宅はごみ屋敷化しており、夏の暑い時期にクーラーや冷蔵庫が無い環境でした。御本人が精神的に不安定ということもあり、頻繁に救急車を呼んでは熱中症ということで点滴をして帰宅するということを繰り返していました。病状については深刻というほどではなく入院が出来なかったため、在宅での生活をサポートする方針で対応しました。

御本人には身寄りはありませんでしたが、センターの介入当初から親身に相談に乗っておられた民生委員とともに情報共有しながら対応を進めて参りました。

まずは劣悪な住宅環境の整備として、クーラーを手配し、またクーラー設置のため業者が設置作業を出来るよう、ごみを撤去する清掃業者の手配も行いました。

これらの費用については、御本人には金銭的な余裕が無いため福祉機関への相談を行いました。結果的には御本人が知人に金銭を借りるということで対応しました。また並行して介護保険申請を行いサービスが開始したことで、徐々に生活環境が改善し、精神的にも安定したことで、センターの対応を終了しております。

### センター(事例⑤について)

御本人と子の2人世帯で子に収入が無く、また御本人に認知症の症状が見られ、子にお金を取られたと、住民や民生委員に訴えておられました。そのためセンターの介入を開始しています。

対応として、御本人が介護認定を受けるとともに、後見人の選定の支援等も行い、親子が一緒に過ごす時間を減らすよう対応していましたが、それでもやはり口論となってしまうこともあり、御本人とお子様の距離を取ってもらうためにショートステイの利用を行うという方法にて支援しています。

またその間に随時会を開催し、今後の方針を検討した結果、御本人は施設入所、お子様には障がい福祉施設で支援を継続することとなりました。

御本人は自宅に戻りたいという意思が強く、後見人やケアマネジャー等が説得しても御本人の意思は変わらず、自宅に一旦戻ることであります。

ただ、お子様は就労に繋がっており、今後金銭的な問題が減ると思われます。また御本人と共に過ごす時間を減らすことが出来るよう、今後もサービスの継続や支援をする予定です。

#### センター(事例⑦について)

開設以来、センターでは地域で健康ミニ講座を行い、顔の見える関係づくりや話しやすい雰囲気作りを行ってきたこと、また御本人は住民の繋がりの強い地域で長く暮らしておられたということもあり、地域住民から御本人の変化を報告してくださる機会がこまめにあったことから、早めに対応することができました。

御本人の住み慣れた地域で暮らしていきたいという思いを、地域住民等が排除することなく、緩やかな見守りが、住民に出てきたケースであったと思っています。今も、地域の方の声掛けのもと、いきいき百歳体操に参加されたり、その後のお茶会にも参加されています。

#### センター(事例⑨について)

認知症が疑われる一人暮らしの高齢者に対する支援を親族や民生委員、認知症初期集中支援チームと連携しながら行ったケースです。

御本人の友人からの相談を受け、センターが御本人宅に訪問しました。御本人は会話の中では何度も同じことを話されるなど、明らかに記憶力低下で生活に支障がある様子も見受けられました。御本人は自分のことは何でも出来るから心配しないでと言われていましたが、その後も何度か訪問し、少しずつ本人との関係性の構築を図りました。そんな中で、「実は私には親族がいる」ことや「ペースメーカーの定期検診が長期間行われていない」という状況を把握しました。ペースメーカーに関しては、命の危険も懸念されるため、至急親族と協力し医療機関にかかることが出来ました。

その後は入院してペースメーカーの電池交換を行い、無事に退院することが出来ました。

入院を機に、認知症の専門医や介護保険の申請にも繋がって、今では訪問診療や訪問介護、通所介護を利用して楽しく生活されているそうです。

本ケースでは、御本人との関係構築を継続的に図ることで、医療的リスクも含む状況の把握をして然るべき専門機関に繋げることが出来ました。

地域のネットワーク構築の必要性はもちろんですが、センターの職員の専門性の向上やその専門性を発揮することの大切さも実感しました。

#### センター(事例⑩について)

他県からのお子様から依頼のケースです。御本人は一人暮らしで、他者との関わりを拒否していましたが、入院が必要なこともあり、センター職員が何度も訪問し、信頼関係を構築して対応出来た事例です。

現在は、元気になられて自宅に戻られています。今後も定期的な受診の継続が必要な状態です。入院中にはお子様が御本人の承諾なく家の中の荷物を処分されたこともあり、再び親子関係が難しくなっています。また、御本人は体調がよくなったことでケアマネジャーや介護サービスを拒否されています。しかし食事に配慮が必要な身体であることから配食サービスの利用は開始されました。現在は、毎日、昼夕の配達にて安否確認が来ています。

御本人は介護サービスの利用には至りませんでした。御本人の意思を尊重しながら住み慣れた自宅での生活が安心して継続出来るよう、社会福祉協議会の皆様からの見守りやセンターからの訪問、電話対応にて定期受診がきちんと出来ているかも含めた安否確認を行い、必要時に必要な支援が提供出来るような体制をとっています。

この事例を通して、一人一人の思いを尊重しながら支援していくことは、本当に難しいと感じていますが、職員一同協力しながら頑張っていきます。

**センター(事例⑭について)**

内容は記載のとおりです。このケースは 8050 問題であります。ケアが受けられないまま認知症が進んでいる高齢者と精神疾患のお子様のこともあり、沢山の課題が重なっております。相談者は別居の御家族様からでした。相談者は 1 人で 3 人分の支援がのしかかって混乱状態でしたが、相談を受けて、センターの方で問題を整理し、緊急度をつけて対応しました。

状況が変わると、経済面など新たな問題が発生したため、MSW、CSW、生活困窮自立支援センターの相談員等と役割分担をして対応しました。このケースでは多重介護が問題であり、重層的支援の必要性を強く意識しました。

**事務局**

以上、7センターから地域活動と御報告をさせていただきました。

**会長**

この案件について、質問等はございますか。

**委員**

地域の高齢者の方に地域包括支援センターが「高齢者のなんでも相談できる場所」と周知しているところですが、実際対応されている問題を拝見いたしますと、高齢者の問題だけに関わらず非常に幾つもの御家族の課題や、それら問題が複層しているケースが多く見られている傾向が強いと感じています。

社会福祉協議会や、社会福祉協議会のCSWへ相談、また精神疾患のある方には、障がい者支援センターにも相談されているということで、センターの職員だけで取り組まれるのではなく、多くの相談機関で問題を共有されて解決に繋がっていると拝見しました。

ただ、今後もこういった事例は増えてくる傾向にあるのかなと思われませんが、このような事例を各センターで、または各センター同士でどのように共有し進められていますか。

**事務局**

センターで色々な対応に悩む時には基幹型センターに相談をいただきますが、センター同士で好事例や悩みを共有する機会は、月に 1 回程度、センター長会議や、権利擁護の社会福祉士の会議等にて、対応事例または他機関との連携の好事例等を情報共有することにより、センターでの対応に生かすようにしています。

**委員**

センター職員は平日に限らず細かな対応や家庭訪問をされたりしていますが、職員個人の業務力が向上することで、負担軽減されることや、よりスピーディに今後も対応されていかれることを期待しています。

基幹型センターも各センターの御支援を今まで以上によりしくお願いします。

**会長**

この案件について、他に質問等はございますか。

**委員**

センターでの色々な事例を教えてくださいありがとうございます。本当に頭が下がる思いです。私からは一般の市民側からの思いを御伝えします。例えば、介護者自身のストレスは大変なものがありますが、介護者自身のストレスに対応する方法や、介護者に対する全体的な企画や対

応策は今後何かありますか。

また、ヤングケアラーについても問題になっていますが、介護は先が見えず、ここまで経ったら回復するという見込みがないため、先々を考えたら大変精神的に疲れるものですが、介護者のための、何かストレス軽減の講座や企画は何かありますか。

また私が重宝している大阪府の後期高齢者医療広域連合発行の冊子がありますが、この冊子には「フレイル」から始まって、「もし介護サービスの相談をする場合は、地域包括センターがありますよ」とわかりやすく書かれています。例えばこのような吹田市として一貫したもの、「介護」の情報だけではなく、「フレイル」の状態を周知し、介護予防の話やそこから最後の段階になった時には、センターがサポートします。というような、先々の流れがわかる安心が持てるような材料が、もっと身近に知ることができたらいいと思っています。

最近の話では2月1日がフレイルの日と定められていましたが、何か企画等があってもいいのではとないかと思っていました。今後、何か企画等考えておられますか。

#### 事務局

介護者自身の負担低減の取組について、市独自で何かするようなことは現時点で考えておりませんが、社会福祉協議会が事務局をされている認知症家族の会「コスモスの会」がごございます。認知症の家族の方から御相談を受けた時に認知症家族の会「コスモスの会」を御紹介させていただく等を各センターで行っています。

また、センターで、介護者の悩みが非常に大変と感じ取った場合には、介護者家族の集い等をセンターによって実施されているところもありますので、もしよければそのような介護者家族の取組をしているセンターの方はアナウンスをお願いします。

#### 亥の子谷地域包括支援センター

センターとして一番心配しているのが、問題を抱えているにも関わらず、地域の中でその問題が潜在的にあり、顕在化しないことが大変な問題と思っています。そのためにもセンターの存在をしっかりとわかってもらうために、チラシを独自で作成したり、出張相談または出前講座を定期的に行う取組をしているところです。

また実感することとしては、相談者の中で認知症の方と介護者である御家族が、孤立されていることがあり、実際どれぐらいの方がおられるのか、総合相談の内容をもう一度分析して、認知症の方とその御家族が交流できる場を作り、去年は2回開催しました。

開催については、近くの特別養護老人ホームの職員や、地域の民生委員または認知症カフェ交流会員やデイサービスの職員と連携して行いました。

今後については何かしら地域住民単位で出来ればと展望として考えております。

#### 事務局

先程のセンターからの追加案内になりますが、吹田市では認知症のある御本人や御家族が地域で孤立することなく専門家にも相談出来る場所として「認知症カフェ」を実施しています。

主体は介護事業所であったり、各センターが主体のカフェもありますが、認知症サポーターとなった市民が、市民の力で地域づくりをしていきたいということから市民による「認知症カフェ」もありますので、そういったところに総合相談から繋いでいくこともしています。

#### 事務局

介護予防関係につきましては、介護予防フレイル予防について説明をさせていただきます。吹田市で「はつらつ元気大作戦」として介護予防を実施しているほか、今は75歳以上の後期高

高齢者後期高齢者の方を対象とした高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施にも取り組んでおります。どちらも広く高齢者を対象とする事業になりますので、センターと常に情報共有をしながら、地域の中で相談会を行ったり、講演会や「通いの場」の運営等々、支援の取組をしています。そのような取組を通して、介護者の御相談に乗ることもあり、そこから色々な相談に繋がっていくこともございます。

介護予防事業、フレイル予防事業を活用して、センターに周知も行っているところですが、引き続き、沢山の市民の方に知っていただけるような取組を展開していきたいと考えております。

**会長**

この案件について、他に質問等はございますか。

**他委員**

なし

#### 案件(4)「令和4年度(2022年度)上半期 地域包括支援センター業務報告(上半期活動報告)」について各地域包括支援センターより以下説明

**吹三・東地域包括支援センター**

まずは介護フェアについてです。前年度にはコロナ禍の影響で1度しか実施出来ませんでした。今年度は東地区の3ブロックで各1回実施出来ています。副会長の千原先生にも毎回協力いただき、オーラルフレイルの予防に関する啓発をしていただいています。また、よどがわ市民生協の福祉用具の展示や体験、社会福祉協議会とも連携しながら介護保険制度の説明や相談を受けています。

「ふれあい交流サロン南正雀まるっと。」との協働についても報告します。高齢者はそれぞれ好きな時間帯に利用されており、小学生は学校終わりに通って宿題をしているような姿もよく見られています。

この地域は元気がないので何とかしたいという声がちよつとずつ上がり、コロナ禍でも地域の方でこれだけ楽しいことが出来るという試みで、先駆けとして何か催し物をしましょうと話が出てきたところから始まっており、自治会の夏祭り等イベントが中心になっています。もちろんしっかりと感染対策の打ち合わせも事前に行った上で実施されています。店舗は26店舗の方が参加してくださり、小さなお子様を連れた御家族であったり、高齢者の方々など、650人程の方々が、楽しまれた催しだったと思っています。

**片山地域包括支援センター**

大和大学と共催で体力測定を開催していますが、測定結果から認知機能の低下傾向にある方に相談対応を行っています。圏域内にある大学と連携した地域づくりはセンターにとっては介護予防事業の一つとなり、また大学としては地方創生の取組となり、今後も双方が連携することで、地域の活性化に繋がると認識しています。

また介護予防の出前講座の際には、講座後にセンターの周知を図っています。

他には、前年度に引き続き、毎月オンラインによる多職種会議を継続しており、今年度についてはコロナ関連、災害、BCP、インクルーシブ教育について情報共有をしています。ふれあい外食会では詐欺予防、介護予防講演会の案内をしています。

今後は地域内で福祉委員や児童委員及び自治会関係者や社会福祉協議会と関わり合いながら、高齢者の外出支援のための話し合いを続け、スマホ教室やおでかけ散歩の計画をしてい

ます。

#### 豊津・江坂地域包括支援センター

定期的に検討会を行い「豊一つながりの会」にて、高齢者の抱える生活課題をそれぞれ出し合い、コロナ禍であっても出来ることは何かないかと考え、地元の街並みを皆で気軽に歩く「歩こう会」を5月・9月に開催しています。

その他、センターの総合相談内容や集計データ等を分析した結果、比較的まだ元気な方からの早期の相談が多数ありました。「今は元気だけれど、さらに高齢になった時にどうしたらいいのか。」「今の状態を維持するために今出来ることは何かないのか。」「認知症になったら生活出来ないのではないか」等の将来に対する漠然とした不安を抱えている方が非常に多いことから、センターより自治会等に働きかけ、介護予防、認知症予防などに関する出前講座を開催しました。

#### 千里山西地域包括支援センター

重点取組の中の「住民へのヒアリング」についてお話させていただきます。

情報の交換と共有の場をヒアリングとしていますが、社会福祉協議会のCSWや広域型生活支援コーディネーターの協力を得て福祉委員の方々に集まっていただいて、上半期は3回開催しました。コロナ禍での福祉委員の活動や福祉委員が聞いておられる千里新田地区にお住まいの高齢者の課題や活動について、自由に発言してもらえよう工夫をしながら開催させていただきました。

また、75歳以上の高齢者が近年1年ごとに百人単位で増加することが予想されることや、まだまだ元気な高齢者が多いという印象があるなどの意見を聞き、福祉委員主催の「ふれあい外出配食」の場をお借りし、アンケートも実施しました。

今後は地域ケア会議とも連動し、地域課題の共有や協議を重ねて、住民主体のニーズを形に出来ればと考えております。

#### 山田地域包括支援センター

活動内容について報告をさせていただきます。

認知症の方及び御家族が少しでも気持ちが安らぐ時間をつくれたらと、昨年度「歩こう会」をスタートさせました。吹田市内では、認知症家族の会や認知症カフェが約20か所ありますが、当地区にはありませんでした。「歩こう会」は、事前に認知症当事者の方と社会福祉協議会等の関係者と話し合いを重ねて歩んできましたが、山田のお寺や古い町並みを散策することで、感想や昔の話が自然と出てきて、参加者同士の会話が弾んでいます。

認知症当事者を中心とした「歩こう会」は、当日集合場所を間違われたり、友人や知人等からの誘いで趣旨がわからないまま参加をされる方がおられたり、ハプニングはありましたが、引き続き当事者の声を大切にしていきたいと思います。今後は歩くだけでなく、希望があった「茶話会」も同時に開催することで、認知症当事者及び認知症サポーター等、参加者同士の交流を一層深める予定です。

#### 桃山台・竹見台地域包括支援センター

重点取組について詳しく活動を報告します。2つ目の項目ですが、桃山台地域の住宅の建替に伴い、今年度春に、戻り入居や転入・転居が始まりました。入居者には高齢者が多く、現在300世帯近くの住民が住まれています。高齢者の皆様の環境の変化で、近隣でお付き合いをしていた方々と離れ離れになったり、認知機能低下で自宅へ戻れなくなることや不安になって外出が出来なくなったりと様々なことが起こっていました。

昨年の夏頃に自治会が立ち上がり、そのタイミングでセンターが自治会長や役員と繋がること出来たため、理事会からの近隣住民、高齢者家族様の相談から始めました。

また9月には「健康介護相談会」を実施しました。介護予防関連の転倒予防や認知症予防等の取組とその段階を見つけることで、多くの高齢者の方が集会所に来てくださることが出来ました。また家族と一緒に参加されてその後に相談を受けたりすることもありました。現在は月1回コンスタントに開催しており、楽しみにされている高齢者の方もおられるようになっています。

来年度に向けて、さらにこのような取組をする場をどのようにスキームしていくのか、関係機関や地域検討会等を開きながら、センターが高齢者の相談窓口であることの広報を続けていきたいと思っています。

#### 佐竹台・高野台地域包括支援センター

当センターは、昨年度3月末に職員が3名退職するという事態が発生したことから、地域の方たちが職員の退職後、更なる支援の継続をしてもらえるのかどうか不安を持たれていました。そのためセンターの立て直しが必要な状況となりました。

その中で、「いきいき百歳体操」や介護予防教室に出向き、住民の皆が今までと同じように相談したり聞くことが出来ることを周知し働きかける必要があると感じましたので、佐竹台地区・高野台地区どちらにも、出張相談窓口を設けております。

最近では佐竹台・高野台の施設で防災のことや何か協力してもらえないのか地域の方から声をいただき、センター職員と一緒に入って話を繋いでもらえないかというようになるまでになっており、安心して相談していただけるようになってきております。

地域の防災と施設の防災に繋げていく掛け橋になっていければとの思いで、現在は相談を受けながら一緒に活動に参加することを続けております。

現在はまだ職員が1名欠員ということで、地域の皆様からは、まだ物足りない、もっと何かしてもらいたいという希望があると思いますが、出来るところを精一杯務めさせていただく所存です。

#### 津雲台・藤白台地域包括支援センター

この地域で認知症カフェの立ち上げ支援を行いました。また、認知症カフェ交流会が行う「郵便局でくわいを育てるイベント」に参加をしています。その際、収穫祭で郵便局長と関わる機会を持ち、金融機関としての郵便局の苦勞を知ることができました。

そこで、アルツハイマー月間に合わせて認知症カフェ交流会主催で、認知症地域支援推進員と津雲台藤白台地域包括支援センターが「お金と権利」について市民フォーラムを9月10日に開催しました。参加者は30名程度で年齢層は40代から70代でした。フォーラムでは社会福祉協議会や司法書士、郵便局長とともに、どのように備えておくことが出来るのか事例を交えて、制度や取組等を報告しました。参加者からは「お金に関することをわかりやすく教えてもらった」「具体的に教えてもらって理解が深まった」等の意見をいただいています。

今後も認知症は地域課題でもありますので、事前にどのような準備をしておく必要があるかを伝える機会を継続的に持ちたいと考えております。

#### 事務局

以上、8センターから地域活動と御報告をさせていただきました。

#### 会長

この案件について、質問等はございますか。

#### 委員

各地域で色々な試みをされていることに大変感動しました。ただ私が思うのは、全体的な試みがあれば、もっと市民に広く知っていただける機会になるかと思いました。

私が思うことですが、皆様大変御多忙と思いますので不可能かもしれませんが、今後は全体的な形で、認知症やフレイル等の知識を皆が持つことにより、いざ介護の状態となった時に慌てないのではないかと思います。

私自身が介護者であった時には、今のようなセンターやヘルパー制度が全く無かったので、1つ1つのことにしても本当に頭が真っ白になりました。そういう経験から、高齢者ではなくとも若いうちから知っておくという機会が1回でも2回も多ければ多いほどいいと思った次第です。

#### 委員

私から質問させていただきます。佐竹台・高野台地域包括の方の地域活動内容に、コミュニティの場がありますが、こういった小さなお子様から高齢者まで、今後重層的な支援について、必要なシステムや場所があったりすると思いますが、今後の内容についてもう少し詳しく教えてください。

#### 佐竹台・高野台地域包括支援センター

「さたけん家」について話をさせていただきます。「子ども食堂」という言葉を聞かれたことがあると思いますが、「さたけん家」では「子ども食堂」のような無料で食事を提供するということはされておらず、夕食は幾らと金額を決めての食事の提供をしています。金銭の無い方や子ども達が来られた時には例えば「お皿を洗ってくれる？」と少し何かの関わりを持つようにして、子ども達にも提供しているようなことを聞いております。

センターが出張相談で行く時間帯を認知症カフェの時間帯に重ねて伺っていますが、本当に様々な方が来られていて、高齢の方と子どもたちが一緒に共同で動くような様子は見られませんが、時間帯を変えてその建物を上手に使っている印象を受けています。

その地域だけではなく、他県からの見学者も来られていて紹介しているとも聞いております。このような地域活動は、地域の方にとって「今の世代だけで終わらせるのではなく、次に繋がっていけるように」という思いを持っておられますので、私共も大事にしていきたいと考えております。また、「今センターの方が来られているから1回話を聞いてもらえないか」と気軽に呼んでもらえる関係が出来ていますので、この関係を継続していけるように努力をしていきたいと思っています。(事務局より…「さたけん家」でインターネット検索いただきましたら、独自で作成されている活動紹介サイトを御確認いただけます。また、吹田市ホームページトップページのサイト内検索において、「さたけん家」と検索いただきましたら、市の事業に関連して実施されている様々な取組も御覧いただけます。)

#### 委員

ありがとうございます。ということはお子様、例えば、子ども食堂で言うと、お金が払うことが難しい御家庭のお子さんが来られてるということは、そういった課題を地域で把握できているという理解でよろしいでしょうか。

#### 佐竹台・高野台地域包括支援センター

地域の方や運営されている方と話をしている中で、そういうお話を聞きますが、一番の課題は踏み込んでいくことができないことと聞いています。

そのお子さん自身が、今自分が貧困であることや、ヤングケアラーの問題が起きている環境になっているとしてもそのお子さんが気づいていないので、相談が出来ません。

また話を聞いていて、そうかなと感じても、そこから先、親御さんのところに入っていきことはなかなかハードルが高く難しいということで、話にあがることがあります。それぐらいのことしか我々のセンターでは把握が出来ておりません。

委員

地域の方がわかっておられたら特に何かされなくてもいいと思いますが、一定地域で色々な課題を共有されているのは素晴らしいと思います。ありがとうございました。

会長

この案件について、他に質問等はございますか。

他委員

なし

会長

それではこれで報告の案件はすべて終わりました。最後に副会長から、本日の運営協議会全体を終えて感想などをよろしくお願ひしたいと思ひます。

副会長

お疲れ様でした。僕も長い間この地域に、センターを始め開設当初から御世話になっているところでもありますけれども、私の知るところ開所当初からもう様々なことをされておられましたし、またコロナ禍で今まで出来なかったことも、今後はそろそろ対面で事業が再開できるよくなるということで嬉しいことです。今はオンラインのZoom等で行われることが多いですが、今後は対面で出来ることがすごく意義があると思っております。今後色々な事業がまた再開されることをすごく期待しています。以上私からの感想とさせていただきます。

会長

次第4 その他として、事務局から、何か連絡事項等ございますか。

事務局

本日は長時間にわたりありがとうございました。次年度、令和5年度第1回吹田市地域包括支援センター運営協議会につきましては、6月から7月ごろの開催を予定しております。事務局からは以上でございます。

会長

令和4年度第2回地域包括支援センター運営協議会はこちらをもちまして閉会いたします。委員の皆様、議事進行に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。